

第4回「琵琶湖湖南流域 水害に強い地域づくり協議会」議事録

日時：平成18年3月27日（月） 13:30～16:30

場所：滋賀県庁 新館7階 大会議室

【議事次第】

- 開 会 -

1. 平成17年度の検討項目について

- ・浸水危険度マップについて
- ・情報伝達（情報取得・情報伝達・情報内容）の見直しについて
- ・避難勧告技術基準について
- ・情報伝達の見直しについて
- ・中小河川及びため池について

2. 討議

- ・学識経験者及び各市からのご意見

3. 平成18年度の検討項目について

4. その他

- 閉 会 -

【配付資料】

| | |
|---------|--|
| 配布資料1 | 第3回協議会において承認事項の確認と検討の進め方 |
| 配布資料2 | 担当者会議・WGの経緯 |
| 配布資料3-1 | 平常時の行政活動での浸水被害軽減の検討 |
| 配布資料3-2 | 緊急時における円滑な避難のための検討 |
| 配布資料3-3 | 中小河川浸水実績図について |
| 配布資料3-4 | ため池の防災対策について |
| 配布資料4 | 平成18年度の検討項目について 都市計画マスタープランへの反映について |
| 参考資料1 | |
| 参考資料2 | 洪水ハザードマップの事例 |
| 参考資料3 | 第3回協議会議事概要 |

【議事メモ】

1. 開会
 2. 挨拶
 3. 会長挨拶
 4. 議事
- (1) 平成17年度の検討項目について
資料3について、事務局より説明
- (2) 討議

浸水危険度マップについて

・浸水危険度マップについて

現況として、農地や既存の旧集落、および近江大橋の取り付け道路の周辺地域などが高頻度浸水の対象となっている。市としては、いち早くこれらの場所に情報提供できるようにしていきたい。また、次年度にあたっては学区単位で住民からの意見を聞きながら集約していきたい。

・配布資料3-1のP10～P12の浸水危険度マップ(農政用)の土地利用図の凡例を工夫できないか?市街化区域などの境界が分かりにくい。

(検討する。)

・図面上に浸水日数は表現できないか?

(図面上に表現するとなるとかなり煩雑になる恐れがある。いまの図面はワーキンググループの中で議論した結果である。ただ、図面利用者への対応として、問い合わせがあったときに提供できるような整備方法(GISデータとして持つておくなど)は検討する。)

・浸水危険度マップのパンフレットの中にポンプの稼働条件などもいれてはどうか?

(琵琶湖開発事業のパンフレットになってしまうため、この内容とした。)

・浸水時間のデータを元にしたコンター図は描けないか?

(結論から言うことができる。しかし、図面の表現の限界上、規模毎に作成することとなり、図面の枚数が非常に多くなる。必要ならば提供できる体制は検討する。)

・浸水危険度マップのWEB配信について

(今後住民の意見を聞き入れながらWEB上に載せていくことを検討する。)

・浸水危険度マップ(非常時版)に関しては、河川からの氾濫も考慮して今後作成するということか?

(その通り。草津川の浸水想定区域図は現在作成中であるため、加える予定。)

情報伝達(情報取得・情報伝達・情報内容)の見直しについて

・民間情報の活用について

民間情報の活用については、昨年6月より民間会社に委託している。気象台の情報が発せられる以前に独自の指標をもとにした情報が配信され、総合防災課の職員には全員にメール配信されることとなっている。昨年7/14の事例では気象台より早く体制がとれたことや9/9の事例では、気象台の警報の発令が継続されていたが、民間会社からの情報で体制を解除することができた。

中小河川の浸水実績図について

・実績やデータをいかに収集していくかが重要。今後市町村が災害実績などの調査をどんどん進めていけばよい。

ため池について

・湖南流域では合計7箇所が「早急な対応が必要」および「何らかの対応が望まれる」という評価になっている。これらについて、ハザードマップを作成することが望ましいが、地元による経費負担が発生するので難しいのが現状である。少なくとも7箇所については位置図を作成し、諸元も明示する必要がある。また、豪雨の前に放流する、いわゆる事前放流を行うと決壊を免れることもあるので、ため池の管理者に対して事前放流についての指導を行うことが肝要である。また、事前放流に当たっては、そのような情報を提供できるシステムを整備することも併せて必要である。他市においても事前放流の指導を行っていく必要がある。

(7箇所のため池の図面化については今後検討する。)

各市の今後の取り組みについて

・今後、ハザードマップの作成に取り組む。平成17年度から18年度にかけて市内を分割し、雨量計を設置している。気象情報についても民間会社の情報を活用していきたい。

・地域防災計画の見直しの中でハザードマップを作成していきたい。また、土砂災害の警戒区域が78箇所もあり、現在これらに対する避難勧告等を検討中である。同報系無線も整備していく予定であるが、聞こえにくいときの対応等について検討していかなくてはならない。

・平成17年度に地域防災計画の見直しをした。3/20に合併となったので、これに伴う見直しを行う必要がある。避難所の見直しや465km²もの浸水区域に対する対応、同報系無線の整備、さらには民間会社の情報を市全体にどう提供していくかを検討していかなくてはならないと考えている。

・平成17年度に地域防災計画の見直しを行い、同時に避難所や避難ルートの検討もした。洪水ハザードマップについては平成18年度に取り組みの検討を行い、遅くとも平成19年度には作成したい。

- ・東は日野川、西は野洲川湖岸からは琵琶湖と、四方ふさがり状態である。今後は防災無線の整備や、避難所の耐震診断をしていきたい。

地域防災計画の見直しと都市計画マスタープランについて

- ・平成18年度に地域防災計画を見直していく予定。都市計画マスタープランとの整合性を図りながら協議を進めていきたい。
- ・平成17年度で都市計画マスタープランの見直し検討は完了している。その中で、水害については簡単にしかふれられていない。今後、見直しの中で修正を加えていくことは重要である。地域防災計画の見直しについては平成17年度～18年度で検討していく予定である。
- ・平成16年度～18年度にかけて都市計画マスタープランを検討している。「都市の防災」という項目を掲げており、この中で地域防災計画との整合性を図る。
- ・住民へのアンケート調査を実施し、それを受け、H18年度にまとめていきたいと考えている。平成17年度～18年度にかけて、都市計画マスタープランの見直しを行っていく。その作成の中で、地域防災計画との整合性を図っていきたい。
- ・規模別浸水図を都市計画マスタープランへ反映することは、1/2,500でエリアを決めるので詳細な図面が必要。

相互応援協定について

- ・水害に限っているものではないが、近年の局地的な集中豪雨に対しては、4市がどのように対応していくべきか、またどう協力できるのかについて協議する場である。現状では4市で警戒態勢の基準がばらばらであるので、統一化を図るという点での議論もしている。また、消防との連携をいかに取っていくかについての議論もしている。
(せっかくそのような議論をしているのであれば、その内容を協議会にあげていただけるとより活発な議論が出来る。また協議会から相互応援協定への反映のような逆パターンもあってよい。)

琵琶湖+野洲川+草津川の浸水想定区域図の重なり部分について

ハザードマップは浸水想定区域図をベースとして作成する。ただ、どのように作成するかという問題は議論が必要である。

この協議会のスタンスについて

- ・基本的には各市が決めていかななくてはならない。
- ・事務局は各市が検討する項目に対してどうフォローしていくかを考えておくことが重要。

平成18年度以降の検討項目について

・優先順位はあるが、どれについても検討していくという理解でいいか？

(平成18年度の担当者会議にて、検討項目のうち今年度どのようなことを検討していくのか協議していく。)

5. 閉会

以上